（様式４号）

|  |
| --- |
| 第　　　　　　　号  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　　　様  　　 ○○広域振興局長  住居確保給付金不支給通知書  　　　　　年　　月　　日付で、貴方より申請された住居確保給付金について、下記の理由により不支給となりましたので通知します。  記  　　不支給の理由 |

１ この処分について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して３か月以内に処分を行った都道府県等の長に対し審査請求をすることができます。ただし、この通知書を受け取った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、正当な理由があるときを除き、審査請求をすることができなくなります。

２ また、処分の取消しの訴えは、この通知書を受け取った日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決書を受け取った日）の翌日から起算して６か月以内に処分を行った都道府県等を被告として（訴訟において当該都道府県等を代表する者は当該都道府県等の長となります。）、提起することができます。

　　ただし、この通知書を受け取った日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決書を受け取った日）の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日（１の審査請求をした場合は当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して１年を経過したときは、正当な理由があるときを除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。